

議会運営委員会記録

招集年月日	令和5年1月25日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 1月25日 午前11時10分			
	閉会 1月25日 午後 0時07分			
出席委員	委員長 委員 " 議長	大澤博行 加藤大輔 山田一繁 森崎成喜	副委員長 委員 " 副議長	和田貴弘 鈴木健夫 齋藤忠芳 大川戸岩夫
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	提案者	齋藤忠芳		
書記	事務局長	梶山吉之	次長	吉田聡明
	主査	金子砂知子	主事補	小山和也
付託事件	議員提出議案第2号 日高市議会議員定数条例の一部を改正する条例			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

開 会 午前11時10分

- 大澤委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の日程については、令和4年第6回定例会で付託を受け、継続調査となっております議員提出議案第2号の審査であります。この議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

議員提出議案第2号 日高市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者、説明員席へお移りください。

(提案者移動) (齋藤忠芳議員)

- 大澤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時10分

- 大澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

加藤委員。

- 加藤委員 4点お伺いいたします。

1点目、本会議質疑の答弁は、議員定数削減の目的は議員報酬の引上げであるとの説明になっておりました。言い換えれば、議員報酬が上がるのであれば、議員定数変更は不要という考え方ができるのですが、見解をお聞かせください。

また、答弁にあった、「報酬等審議会では議員報酬も上げていただけないような状況になっている。総額の議員報酬の枠が予算として決められており、当然その中で議員報酬というのを枠の中で割り振っていかなければ、当然財政的に無理な時代が来ます」といった発言内容から考えますと、当初検討されたという8名であれば報酬は2倍、提案のあった12名であれば33%の引上げということになるかと思いますが、提案者は妥当な議員報酬を幾らであるとお考えでしょうか。

2点目、こちらは本会議でも質疑しましたが、十分な説明をいただけませんでしたので、市議会基本条例に沿った提案になっているかについて、改めて質疑します。市議会基本条例の第16条には、「議会が市民の意見を十分に反映できることを考慮し、人口、面積、財政力、行政課題等が類似する他の自治体（類似団体）と比較してその議論をするものとする」とあります。御答弁では、比較検討した類似団体は四條畷市で、人口がほぼ同規模、面積が4割強とおっしゃっていましたが、これ後日確認したところ4割弱なのですが、との御説明でしたが、2項目提示されていて、その1つ、面積は似通ってもいけませんので、比較検討した類似団体とするには、市民にも説明がつかないと考えます。四條畷市を議員定数の比較検討する類似団体とした理由

と、議員定数をそれに倣うべき理由を、市民にも理解が得られるよう具体的に御説明ください。

3点目、今回の提案に当たって、市民の意見はどのように聞き、反映されたのか。また、その根拠としての考え方について御説明ください。地域のほうで話を聞いていると、必ずしも削減がよいと考えている人だけではありません。過去に実際、何度かの議員定数削減を行ったことで、市民や地域の声が届きにくくなったのではないか、議員が少し遠い存在になった気がするなどの声を聞いたことがあります。そのような発言に対しての見解も併せてお聞かせください。

最後、4点目、本会議の質疑での御答弁の中で、「所沢、入間、狭山、飯能、日高が合併されることが将来考えられる。小さい市が独自にやっていけない時代が将来来ると考えた」と発言されております。途中休憩もありましたので、説明が不十分です。このように考える根拠、理由を御説明ください。

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者（齋藤議員） 答弁いたします。

まず、1点目のほうなのですけれども、報酬が幾らで、どのように分けていくのかというような見解ですけれども、要は報酬の上限が決まっていると。要は、今予算化されている16名の議員の経費、その中で割り振っていく。当然上限をもらおうということを意味するわけではございません。市のほうが、人数を減らしたから上限を支払っていくという意味ではありません。少しでも議員定数を削減し、その全体の費用の中で、ですから議員報酬全体の費用の中で、それを現在いらっしゃる議員に少しでも報酬を上げて待遇を改善していきながら、よい議員活動をしてもらうには、どうしても議員の各個人に分配される議員報酬を少しでも上げていただく。そういう努力の中で定数を減らして、そこに分配していく。そういう基本的な考え方で考えておりますので、なかなかこの件については見解の相違もあるかもしれませんが、なかなか難しい内容だと思っておりますが、とにかく議員定数を1名でも2名でも削減していかなければいけないという中で、今回12名という形で4名減。その減数された分を、一部分でも残った議員の報酬を増やしていくような努力を議会内でもしていかなければいけない。そういう見解の下に、稲浦議員とともに話し合いました、12という数に決めさせていただいております。

本来であれば、検討段階では8という数字がかなり出ておりましたけれども、8にすれば報酬を倍に、そういうわけにはなかなかいかないであろうということも検討しました。そこで、さんざんの提案者2人の中の議論ではございますけれども、それについて激論の上、最終的に、もうせっぱ詰まったような状態で12という数字を練り上げましたので、その分についてはなかなか今回質疑していただいた加藤委員の内容に全て答えられているかどうかは分かりませんが、とにかくその辺については私と稲浦議員との見解というふうに思っておりますので結構でございます。

それから、先ほど妥当な報酬は幾らなのかということも、今併せて答えた内容とも一致する

のですけれども、妥当な報酬というのは議員の報酬が生活給なのかどうなのか、あと最終的に議員専門なのか専門でないのか、これによって当然変わってくるものと私たち考えております。日高市の現在の議員報酬の額が専門で成り立ち得るのかどうか。当然成り立つとは思いますが、それが定年後の人であれば、全く議員が定年後の方であれば、それほど生活に費用はかからないと思われませんが、仮に子育て世代、中学校、高校、大学と子どもたちに当然ある程度のお金がかかりますので、その世代の方が議員に出られるということになれば、議員の生活給というレベルであれば、もう少し増えなければ駄目でしょうし、これが定年後の60歳以上の方が議員をやっていくのであれば、現在の約600万円程度の報酬、年間ベースであればなりますので、その辺については十分ではないかと思えます。

より若い方に議員になっていただきたい。生活支援をしなくても、その議員さんの生活が成り立っていく。子どもたちを育てながら若い人に議員をやっていただくというためには、多少増やさなければ無理なのではないかという見解も、稲浦議員とともに激論を交わしているような状況ですので、何分妥当な報酬は幾らだというふうに言われてしまうのは、非常に難しい内容と思われませんが、その辺について提出者の考えがそのような考えであることを理解していただきたいと思えます。

あと、3点目の市議会基本条例の関係ですけれども、なかなかこれも非常に難しい内容だと思われれます。市議会基本条例とほかの法律が、どのような形で上位関係にあるかということもいろいろありますが、今回先ほど質疑された方がどのような市民の要望があったのかということについては、稲浦議員とこれも激論を交わしております。その中で、稲浦議員が自分でお店を営しながら数多くの方々の意見を聞いているという情報も、しばしずっと私も聞いておりますし、議員定数については、これはやはり長い課題の中で市議会基本条例の中の、普通であれば一丁目一番地は定数がありきということがありきだと思いますけれども、今回の日高市においてはその激論が交わされていないのが現状でございます。議員定数がどのようになっていくのが一番基本的なものになるのか、非常に難しい状況であります。

今回、この議案を提出するに当たりまして、四條畷市のほうを研修したく、稲浦議員とずっと考えておりました。そこで、今般、2月14日に四條畷市の議会事務局を經由しまして、議長さんが約3年ぶりに視察を受け入れていただけたということになりまして、2月14日の午後に私と稲浦議員が大阪府の四條畷市議会のほうを、今回の議員定数削減の条例に関する内容について勉強させていただきたいという根拠を基に視察させていただくことになりました。

○大澤委員長 齋藤議員、暫時休憩。

○提案者（齋藤議員） はい。

休 憩 午前11時21分

再 開 午前11時22分

○大澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤議員。

○提案者（齋藤議員） 四條畷市のほうを研修させていただいて、内容を熟知して、今回の定数条例の改正に向かっていきたいと、こう思って勉強している最中でございます。

また、合併についての根拠なのですけれども、今、道州制とか、いろいろな議論が盛んに進められておる状況でございますけれども、将来的に小さな市町村はなかなか存続できない可能性がある、これも稲浦議員とともにずっと会派で激論を交わしておりました。その中で、将来を見渡してなのですけれども、消防で一緒にやっている所沢、入間、狭山、飯能、日高に関しましては、政令市を視野に入れて考えられる人口70万以上の要件を十分満たしておりますので、将来的には日高市も含めて政令市を見据えた活動が必須条件になってくるといふふうに私と稲浦議員は考えております。そこで、今回このような内容についても加えさせていただいております。

以上です。

○大澤委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「委員長、再質疑をお願いします」の声あり）

○大澤委員長 加藤委員。

（「再質疑ありなんですか、今回」の声あり）

○大澤委員長 ある。

（「あるの」の声あり）

○大澤委員長 加藤委員。

○加藤委員 全体に間違った情報とか、順番が間違っているのではないかとすることが多々、聞いていて説明になっていないなという認識なのですけれども。

（「失礼ですね、それは」の声あり）

○加藤委員 いや、本来勉強し、本来これ動議で出されたわけですから、要するに最終日に即決なわけですよ、基本的には。ということ为前提で考えれば、動議は誰もがその場で理解して納得するという説明になっているのが前提だと考えます。そういった意味において、これから視察に行くであるとか、これから皆さんに考えていただきたいとか、これは逆に言うと大変失礼ではないか。この議会に対してというよりは、市民に対しても大変失礼ではないか、まず苦言を申させていただきます。しっかりと説明をお願いしたいと思います。

先ほどの市議会基本条例のところ、私ちょっと調べてきたのですが、2022年10月1日の推計人口値なのですけれども、日高市を基準として、日高市より人口が上位の10市、人口が下の10市をデータで比較してきました。四條畷市は、その若干上のところにあるのですけれども、日高市と同数の議員数16人の自治体というのは、20市中、その上下、日高市を中心に上10、下10の中の20市中、2つの市です。日高市の議員数16人よりも少ない議員数の自治

体というのは、四條畷市を含む20市中、3市になります。20市中、15の市については、日高市よりも議員が多いような状況でした。上位10市の平均議員数は17.4人、下位10市の平均議員数は20人でありました。データで見る限り、日高市の議員数は、現時点で平均よりも少ないということが分かりました。

さらに、人口を議員数で割ってみますと、全体としては2,300人くらいから3,000人強といった辺りの数値が多く見られますが、日高市は3,370人となります。その中で、先ほどの日高市の議員数よりも少ない議員数の自治体というのは、四條畷市で4,541人、和歌山県岩出市で3,877人、埼玉県羽生市で3,750人として、突出して多くなることが分かりました。これは、人口と議員数だけの比較なので、面積や財政力、政策課題等を別の観点から検討しないと一概に評価はできませんが、議員数が少なくなれば市民の声が届きにくくなるといったデメリットを感じずにはられません。

また、本会議質疑の御答弁で四條畷市の面積にも触れられておりましたので、日高市と四條畷市の面積を議員数で割った数値を比較してみました。四條畷市の面積は18.69平方キロメートル、これを12人で割ると1.5575平方キロメートル、日高市の面積47.48平方キロメートルを16人で割ると2.9675平方キロメートルで、現時点でも日高市のほうが四條畷市よりも、議員1人当たりの割合としたときの面積は約1.26倍大きくなります。さらに、日高市の面積47.48平方キロメートルを御提案の12人で割ると約3.956666平方キロメートルとなりまして、日高市は四條畷市よりも、議員1人当たりの割合としたときの面積は約2.5倍となってしまいます。四條畷市を類似団体とする議員の御提案は、単に人口が同規模で、議員数が一番少ない自治体を紹介しているということにすぎない。この2つのデータだけを取ってみても、四條畷市を類似団体とし、四條畷市と同数にする理由は見当たりません。改めて市議会基本条例に基づく検討の過程を御説明ください。

もう一点、4点目の、先ほども申しましたけれども、今回の御提案というのは、定例会の最終日に即決することを前提とした動議という形での提案であります。動議は、その場で誰もが理解し納得できる提案、説明になっている必要があると考えます。そのような意味合いにおいても、本会議で審議される動議提案の答弁として、小さい市が独自にやっていけない時代が来るというような発言は、あまりにも根拠がなく、無責任であると言わざるを得ません。日高市が合併するなどという話は聞いたことがありませんし、どういった根拠に基づいた発言なのか、大変に重要なことであります。先ほど議員同士で話をしたというようなこともありましたけれども、それは根拠にならないと考えます。また、このような発言で、日高市は合併すると市民に不安を抱かせることにもつながってしまいますので、そういった意味においても非常に問題であると考えます。

その上で、再度確認します。合併の話についても根拠が不明ですので、しっかりとした根拠に

基づいた理由を御説明ください。

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者（齋藤議員） 合併する時代がやってくるであろうという推測の下に言っています。ですから、そのために、そのときに備えて議員の研さんを積む必要があり、そのために人数を減らしていくという議案でございます。合併するとは、私は申ししておりません。合併する可能性が将来あり得るので、このような提案をさせていただいて、合併したときに耐え得るような体力をつけるという意味で、定数を減らして、それに対応するような有能な議員を輩出するような状況をつくっておきたい。そういう意思の下に提出されておりますので、合併ありきと、そんなことを指摘しているつもりではございません。将来にわたって議員がずっとつながるわけですから、続いていく。今後、合併があるかどうか、それは分かりませんが、将来のことは。ただ、そのくらいのレベルに至る議員が立候補し当選していく、そのために議員のレベル、スケールアップも含めて議員のレベルを上げていく。その中での一つの提案というふうを受け取っていただきたいと思いません。

また、今回の議会でタブレット化等が進むような提案が議会事務局長のほうからも提案されております。そこに至るような、ある程度レベルのある議員が出ていかなければなりませんので、そのようなレベルに至るような立派な議員が選挙に出て当選する。そこに至って12名という提案をさせていただいております。

今回、四條畷市を、ただ数が少ないだけに提案しているというふうには言っておりますけれども、四條畷市というのは非常な都会でございます。面積は少ないかもしれませんが、都会です、はっきり言って。かつ生駒山系という地形がありますので、一部分、急に山の地域に入るという地形であり、今後もどんどんニュータウンができていくような住宅地域ではございませんけれども、すばらしい世界遺産がある、すばらしい地域でございます。そのような中で、四條畷市が議員12人という少数精鋭の中でやっております。

質疑者が数の論理で、数のことを非常に言っておりますけれども、自治体の立地する日高の首都圏40キロ圏から50キロ圏、このような立地よりもはるかに大阪圏の都市に近い非常に立派な立地のところで、議会が12名で成立しているということでございますので、その辺については質疑者も十分理解していただいて、日高市と数字のギャップがある、数字の計算をずっとしていただいているみたいですが、この辺については見解の相違がありますので、私と稲浦議員が激論を交わして、今回、四條畷市について取り上げさせていただいて、2月14日に勉強に行ってまで進めていくというふうな形で考えておりますので、これについては御理解をいただきたいと思いません。

また、最終日に提出された、即決ありきというふうな形のことも伺っておりますけれども、今、質疑者のほうから伺っておりますけれども、そんなことは全くございませんで、議会のほうにつ

いては最終日に採決される可能性もありますし、また継続審議になるということも勉強して調べております。その辺については、稲浦議員とともに話し合っただけで提出させていただいたという経緯がございますので、この辺については、提出者はこのような見解で提出しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(「暫時休憩をお願いします」の声あり)

○大澤委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時34分

再 開 午前11時45分

○大澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございますか。

和田委員。

○和田委員 今回の案件、非常に大きなことだと私も受け止めております。3点お聞きいたします。

以前、このようなことで定数削減という際に、議員間では丁寧に議論して、段取りを踏まえて提案されたものとお聞きしております。今回は、なぜこのような突然の提案となったのか、改めてお聞かせください。本会議でも同様の質疑がありましたが、改選が近いからといった理由でありました。そうであれば、なぜもっと早い時期にきちんと、稲浦議員ということではなく議会内で提案しなかったのか、御説明ください。

2点目、先日の提案説明の際に、私の聞き間違いなのか分かりませんが、議員数を複数、複数と何度か発言されておりました。これは偶数のことではないかと思われませんが、偶数で最低数を検討してきたとありました。偶数は、議長を除いて半数が同数にならないようにする配慮だと推察しますが、日高市の議員数で最低数を指すという、そもそもの理由は何なのか、御説明ください。

3点目、本会議でも地方自治の在り方についての質疑がありました。議員定数を検討するに当たっては、具体的なメリット、デメリットを様々な角度から検討することが必要であると考えておりますが、定数を削減して12名とすることによってのメリットは、先ほどの答弁で報酬を上げるというのはそういうことかなと認識しましたが、そのほかのことに関してもメリットは何か考えられるのか。また、デメリットとしてはどのようなことが想定されるのかお聞かせください。

以上です。

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者(齋藤議員) まず1点目が、定数減について、なぜ今までしてこなかったか。議論をする場がなかったというふうな考えをしております。我々少数会派で、ふだんも2人で活動しております。なかなかテーブルにのる議論をする協議の場がなかったと承知しております。しかし、ふ

だんの活動の中で、今後この定数でいいのか。ずっと私も議員をやってきておりますから、24、22、次18だったかな、ずっと複数で、確かに複数の、倍数ということで、先ほど言われたとおり偶数の数でやってきていたというふうに、減数をしてきている事実があります。

その中で、複数というのは間違いかもしれません。偶数の倍数、2の倍数というふうな形のほうがいいというのは、最終的に2つの常任委員会の委員数が同数になる、議長も含めてですね。それから、先ほど説明がありました可否同数になったときに、議長裁定で本会議でできる可能性がある。それ等が偶数であるというふうな、偶数の倍数であるというふうな提案理由の根拠であります。

また、最低数を目指すというのは、一番最低数が8なのですけれども、8のところは北海道のかなり小規模な市であります。財政破綻してしまったために夕張とか、あともう一つぐらいあったと思いますけれども、この8はイレギュラーなぐらい最低でしたので、これはイレギュラーとして外させていただいて、普通に活動している5万以上の市ということで勉強しました結果、四條畷市が日高市に類似する、関西圏の首都圏と同じような形で、関西圏のある程度集約された都市のところ日高市に人口が近くということで、その12というのが最低ラインであろうという形で、埼玉県の中での議論だったのですけれども、志木市と羽生市が多分14という形だと思うのですけれども、現状であれば、あと幸手市は15になっていますけれども、それより日高市は上のラインにあったので、埼玉県の市の中で最低ラインを目指すという形で、その中の2の倍数、偶数という表現だったと思いますけれども、訂正させていただいたほうがいいかもしれないのですけれども、その2の倍数で12という数字を挙げさせていただいたのが、その根拠でございます。

あと、メリット、デメリットという感じですがけれども、先ほど質疑者の説明にもありましたけれども、メリットは当然報酬を上げられる。あと、やはり議員がそれだけ認められて、レベルの高い議員だというふうに認められるには、やはり多数いるのではなくて、少なくなった、研さんを積んだ立派な議員というふうに認められるような数は12なのではないかというふうに考えて、確かに12になった場合、常任委員会とか、そういう問題出てきますけれども、もう現状から考えますと、12人になれば1つの委員会で全部の議論に参加する。委員会制度ではなくて、議会全体で活動していただいてやると。委員長であれば、委員会の委員長だけ変えるような形で、主導権を握る委員長を変えて、それに組み込んでいけばいいのではないかと。あと、決算にしても予算にしても、同じように全体で議論して進めていくべき内容ではないか。皆さんが総動員して議会を、委員会も含めてやっていただける人数、12であれば委員会室とか1室で済みますので、それであれば日高市では可能ではないかというふうに考えた次第でございます。

確かにデメリットとして、地域の代表という形で各地区から選出されるとか、そういう問題で、今まで過去にはそうなのですけれども、人数が多いときには何々地区の何々議員さんという形

の、その地域から選出されたというふうな形もありましたけれども、今、現状は、なかなかそういう地域も、うちのほうの議員さんという形も少なくなりつつありますので、市の議員として市全体を見ていただけるような形に進んでいけばいいですし、市のほうの対応といたしましても、なかなか地元の要望等は区長さんの要望なら、実際直接すぐに受け止めますけれども、議員さんと、ある特定の人がこの地域の要望を市に持ち込んだ場合には、なかなか問題については区長さんを通していただきたいというふうな形で、要望を再度持ち帰って区長さん経由で一緒に来てくださというふうな対応も多々見受けられる状況ですので、その辺については地域の代表が少なくなってもデメリットは少ないのではないかとこのように考えて、提案をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○大澤委員長 ほかに質疑はございますか。

山田委員。

○山田委員 すみません。今のあれですけれども、齋藤議員の説明ですと、区長要望を実現するのが議員の仕事なのでしょうか。

あと、恐らく多くの議員は今でも地域の代表なんて思っている人は、いるかいなか分かりませんが、そういう前提の下に回答されていたので、議員の仕事、地方自治の観点から本質的な議員の仕事をどのように捉えているのかという、その2つについて質疑いたします。

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者(齋藤議員) 山田委員の趣旨はよく理解しております。というのは、私が議員生活の中で、もう約32年弱やっておりますので、確かに昔の約30年以上前の時代と今の議員の仕事、選出母体もかなり変わっております。そのような状況でございますので、実際、区長要望の実現ということが議員の仕事ではないと思います。ただ、要は執行部の受け止め方が、議員の持ってくる内容が、全てその特定な区の要望であるか否かというのは、それは内容によって違うと思います。区長要望の実現のために議員の仕事ではございません。これは、市を発展させるために活動するのが議員の本職、本望というか、やらなければいけない内容だと思われまして、ですから、議員の仕事は市の発展のための仕事だと思いますので、山田委員と私の考えに相違はないものと考えております。

また、地域の代表の方も、現実の問題としてはいらっしゃるような活動をされている方も、非常に一般質問の内容等からも受け止められる内容のこともありますので、地域の実現のための、皆さんの心の中でいろいろと分析していただき、個人のことだから自分の心の中で分析していただければ分かると思いますけれども、地域の代表であるときもあるし、市の代表であるときと、この両方の立場を持って議員活動をされている方も多いと思われまして。私もいろいろな立場を使い分けてやってきたという表現はございませんけれども、市の発展のために長くやってきたとい

うふうに自負しております。

○大澤委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 先ほどからの御答弁の中では、議員報酬を生活給というふうにおっしゃっていましたが、これについてどう考えているのかお聞きしたい。

もう一点は、本会議の提案説明で、日高市とほぼ同規模の人口規模である大阪府の四條畷市の定数が12であるということが、議員定数についての根拠であるというふうにおっしゃっていましたが、これは既に平成23年の地方自治法の改正で、それまでの人口別段階に合った議員定数の上限というのは撤廃されているはずなのです。この法改正で、各議会で必要な定数を自ら定めるということが求められるようになって、人口規模別で議員定数を決定する根拠はもう既になくなっていくのです。つまり、この人口規模で議員定数を決めている根拠という部分について、また御説明いただきたい。

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者（齋藤議員） まず、生活給か否かということなのですが、仕事が複数あれば、どちらがメインでどちらがメインでないかという形で、議員専業で出た場合に、この人は生活していかなければなりませんので、資産家で別に議員報酬ゼロ、鳥山市なんかはそのような形になっていたと思いますけれども、そのような方であれば全く問題ありませんけれども、議員以外に仕事がなく、普通の家庭を構えていた場合に、ある程度の生活するための最低レベルの給与は必要なのではないかというふうに考えますけれども、議員の報酬が否かというふうな、これを議論してしまうのは、ここの場ではないのではないかなというふうに考えております。ですから、その辺については質疑者と提案者のところに差異はあるかもしれませんが、これは皆様の個別の判断という形でさせていただけたらというふうに考えております。

あと、定数の問題なのですが、定数が定められていないということであれば、それをどうこう言うつもりはございません。ですから、同規模な自治体という形に考えていただけたらいいと思います。同規模な自治体という形で考えていただく以外に、定数規模どうのこうのというふうな形で今回やれば、ですからやはり人口規模。先ほど加藤委員のほうから質疑があって、四條畷市は面積小さいではないかという話がありましたけれども、やはりそれはもう面積要件だとかいろいろ様々な要因あると思いますので、質疑者の趣旨も分かります。

しかし、やはりある程度どこかで定数のめり張りをつけていかないと、その数についてはなかなか12という判断を私がしたことは、先ほどからのこの中の議論の中で何度もいろいろな答弁をしておりますので、そこに尽きるわけですので、ここで提案理由から、本日様々な答弁をさせていただいておりますので、それを回答とさせていただきたいと思っております。

○大澤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 再質疑ですけれども、齋藤議員のほうの提案説明ではっきりと四條畷市の定数が12であることが、この定数12であることが議会に対して12にしろというふうな、この議案として出している根拠だというふうにはっきりおっしゃっているのです。それは、では違うということなんでしょうか。

(「いや、違うわけではないですけれども、個別に考えていただきたい。

ああ、今答弁しているね」の声あり)

○大澤委員長 齋藤議員。

○提案者(齋藤議員) 違うとは申しておりません。ですから、いろいろなケースがありますので、この議論については今まで答弁したものを一貫として答弁させていただいておりますので、違うとか、そんなことは言っておりませんので、一応いろいろ検討した結果、今回提出させていただいた、私と稲浦議員との議論の中で四條畷市という名前を出させていただいて、これが最低レベル。ですから、8があるというふうな形で言って、これは先ほども申し上げましたけれども、8は北海道の非常に小規模な炭鉱等の町であるということがありましたので、そういうイレギュラーな数値を除いて、人口5万人以上の市の最低レベルとして成り立っている四條畷市レベルに日高市もされてはどうですかというふうなことを、基本として出させていただいた数字でございます。

○大澤委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○大澤委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

提案者、自席へお戻りください。

(提案者移動)

○大澤委員長 これより討論に入ります。

議員提出議案第2号に対し、反対の願います。

加藤委員。

○加藤委員 議員提出議案第2号 日高市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対し、反対の立場から討論いたします。

質疑では、日高市議会の最高規範である日高市議会基本条例に沿った内容であるかが多くの議員から何度も確認されました。提案者からは、日高市議会基本条例に基づく類似団体等との比較として、大阪府四條畷市を類似団体として説明がなされていましたが、人口については同規模ではあるものの、面積は日高市の約半分弱、財政力は総務省全国市町村の主要財政指標(令和3年度)で比較する限り、財政力指数、日高市0.86、四條畷市0.6、経常収支比率、日高市88.9、四條畷市94.8、実質公債費比率、日高市3.4、四條畷市5.5、ラスパイレス指

数、日高市 98.9、四條畷市 96.4 と、類似団体とはとても考えることができない数字となっております。また、類似と捉えるべき行政課題についても説明がありませんでした。

これらのことから、提案説明、質疑に対する答弁にありました四條畷市については、議員定数を検討する上での類似団体とはならないと考えられることに加え、類似団体として比較したことについての説明については具体的な根拠がなく、提案者の主観によるところが大きいと言わざるを得ません。市民にも理解が得られるとは到底思えないものであります。

以上のことから、議会の最高規範とした日高市議会基本条例に基づく検討内容、検討過程を経た提案とはなっておらず、市民の声も全く反映されていないことから、本案に反対をいたします。

○大澤委員長 次に、賛成の方願います。

(なし)

○大澤委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議員提出議案第 2 号 日高市議会議員定数条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立少数) (起立 1 名、不起立 4 名)

○大澤委員長 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 0 時 0 7 分

議会運営委員会

委員長 大 澤 博 行